

第94回（令和7年度第1回）さいたま市男女共同参画推進協議会会議録

- 1 日時 令和7年5月23日（金）9時30分～11時30分
- 2 会場 さいたま市男女共同参画推進センター 会議室3
- 3 出席者 【委員】田代会長、北田委員、江成委員、櫻田委員、佐藤委員、角谷委員、山崎委員、渡部委員、石井委員、小西委員、御手洗委員、平田委員、渋谷委員  
【事務局】新藤人権政策・男女共同参画課長  
福田男女共同参画推進センター所長、円谷男女共同参画相談室所長、川口主任、田中主事、山田主事

4 会議の詳細

1 開会	第94回（令和7年度第1回）さいたま市男女共同参画推進協議会を開会
定足数の確認	（事務局） 本協議会委員総数15名のうち13名の出席により、本協議会規則第3条第2項に規定する「委員の過半数」を満たしていることを確認した。
傍聴者の確認	本会議の傍聴者はいないことを確認した。
2 職員の紹介	職員の紹介を行った。
資料の確認	資料の確認を行った。
3 会長あいさつ	（田代会長） 今日は大変お忙しい中、多くの方に出席いただき、感謝申し上げます。今回、その内容を議論する外部評価に向けてのヒアリングは、成績をつけることが目的ではなく、市の男女共同参画・ジェンダー平等の取り組みを励まし、より推進されるために必要な役割だと考えている。実際ヒアリングの場は、現場の話を聞く貴重な機会となり、そこでは双方向の交流もできる。そのために皆様からの率直な質問

<p>4 議題  (1) 協議事項</p> <p>①令和7年度外部評価について</p>	<p>を出していただければと思っている。どうぞよろしくお願いしたい。</p> <p>(事務局)  これより議題に入る。本協議会規則第3条の規定により、議長をお願いしたい。</p> <p>(田代会長)  協議事項①「令和7年度外部評価について」事務局から説明をお願いしたい。</p> <p>(事務局)  資料1-1～資料1-9により「令和7年度外部評価について」説明。</p> <p>(田代会長)  それでは、審議に入りたいのだが、その前に、ヒアリングの方法について質問があったらお願いしたい。先ほど事務局より本日、質問項目決定ということだったが、本日確定ということで良いか。</p> <p>(事務局)  本日、質問を出していただくが、この後もメールで質問を受け付けることを考えている。本日ですべて確定ということではない。</p> <p>(田代会長)  15日締めで質問を出してくださった方もまだ出されていない方もいると思うので、ぜひディスカッションしながら、気になることを質問として出していただきたい。また、今日の会議を踏まえて、後程事務局の方に伝えていただくということでもよいかと思う。まずは、各課への質問について、何かあったら出していただきたい。それを踏まえて、先ほど事務局からあったように、ヒアリングをする課について決めていく流れにしたいと思う。</p>
---	--

(櫻田委員)

26 ページの市民生活安全課の外国人のための生活相談について、これは相談をしてきた方々の男女比と、内容としてはいろいろ経済的な問題とかがあると思うが、ここは男女共同参画推進協議会のため、内容として男女共同参画に関する質問があったかどうか、あったとしたら、どんなものがあったのかを教えてくださいなと思う。

(田代会長)

とても重要な視点かと思う。他にはいかがか。

(北田委員)

全体的になるのだが、自己評価の理由が、「達成できた」だけでBとなっていたりする。先ほど田代会長がおっしゃっていたように、A、Bが問題なのではなく、自己評価の際にどこが課題でどこが達成できたのかを事業に携わっている方はどう思っているのかをぜひ伺いたい。書く欄が少ないとはいえ、もう少し具体的に書いていただかないと、という事業がたくさんある印象。

(田代会長)

全体に対する質問になっているのかと思う。他にいかがか。

(櫻田委員)

今の北田委員からのご指摘がとても大切だと思う。3ページの外部評価様式を見ると、我々が評価する内容が1から4になっていて、「十分に」「概ね」など漠然とした言い方になっているので、根拠を提示していただくことによってよりよい評価ができるのではないかと思う。

(北田委員)

これは全体的にというよりはいくつかの事業だが、例えば28ページについて、「国籍や障害の有無、年齢などにかかわらず」ということで行っている事業だが、類似している事業、例えば事業204について、こちらは管轄が異なる

事業かと思うが、類似した事業の横の連携がどうなっているのかについて伺いたい。

(田代会長)

他にはいかがか。

(角谷委員)

質問事項に関することであれば何でもよいか。

(田代会長)

関わることであればお願いします。

(角谷委員)

15 ページと 27 ページの法律相談の弁護士に関する内容なので、もしかすると分からない方もいらっしゃると思うためコメントさせていただきたい。

さいたま市は行政機関であるため、当然個別の弁護士を指名するということはできない。弁護士会に対して「このような弁護士を派遣してくれ」という依頼がきて、弁護士会の方で、「この弁護士を派遣します」という流れで回している。そのためどのような弁護士かというところは、もちろんタッチできないため、所管課に聞くのが適切かどうかという観点でお話しさせていただく。

弁護士は皆さんのイメージほど専門というのではない。基本的に何でもやるため、本当に専門でこれしかやっていないというような弁護士は、相談担当にこないなので、基本的には何でもできるということになる。特に、相談ジャンルが限定されていない相談なので、むしろ専門にしてしまうと答えられないということになってしまうため、マッチングの問題というものは、得意不得意やキャラクターの問題などもあると思うが、専門分野でどうこうという選び方はここでの法律相談についてはしていないということを弁護士会側としてお伝えしておく。

(田代会長)

質問を考える際に重要な情報である。他にはいかがか。

(小西委員)

14 ページと 19 ページいずれも悩み相談、一つが男性でもう一つが女性ということだが、これは相談を受けて終わりなのか、あるいはその後他の機関にリファーするということがあるのかをお聞きしたい。

19 ページの DV 相談事業について、対象が女性だけだが、今 DV を受けているのは女性だけではないので、男性の DV 相談は 14 ページの男性の悩み電話相談の実施に含まれているのかあるいは別であるのかが気になった。

(田代会長)

もし今の段階で答えられることがもしあれば、事務局からお答えいただけるか。

(事務局)

14 ページ男性の悩み電話相談については、女性の相談も同様であるが、話を聞いた上で行政機関等につなげる必要がある場合については他の機関を案内等する。場合によっては同行することもある。もう一つの質問の男性の DV の被害者もいるということについてはおっしゃるとおりで、こちらについては、女性に比べて開催日時は少ないが、男性の悩み電話相談で、DV に関する相談も併せて受けている。

(田代会長)

相談も実際にあるのか。

(事務局)

ある。

(田代会長)

他にいかがか。

(江成委員)

16 ページの事業番号 109、女性相談支援員研修の実施に

ついてだが、これは受講されている方に対して、アンケートをとっているのか、とっていただければその内容等を教えていただけると、現場の声がより分かりやすいと感じた。

(田代会長)

他にいかがか。

(渡部委員)

全体的に感じたことだが、私もさいたま市に住んでいる者として資料等を拝見することがあるが、全体的に困窮されている方や問題を抱えている方が相談すると思う。ここに目標値は立てづらいとは思いますが、これだけの人口や世帯があって、今これくらいの課題があるのではないかとか問題を持っているのではないかと等、そのような数値は見えてこないのかと感じる。先ほどの評価の話でも4段階で「おおむね」のように数値化されていないという話があったが、ある程度そのようなことを想定しながら、これくらいの対応ができるといった目標値や、それをするためにどのように市としてアピールしているのかが全体的に見えてこない。それが少し見えてくると、それに対しての対策が具体的になるかと思う。先ほどあったように、〇〇を実行したとあるがその先が見えてこない。それが分かるとさらに成果つながると感じた。

(田代会長)

重要な内容である。数値目標との関係について事務局から説明いただきたい。数値目標はあるか。

(事務局)

ある。12ページの資料1-7を見ていただきたい。数値目標の進捗状況があり、今回の対象事業が記載されている。

数値目標がある事業をピックアップしたものが資料1-7に記載されている。

(田代会長)

ここに数値目標がまとめてあるため、数値目標がある事

業についてはこちらをご覧ください。これまでも、数値目標がないと評価できないのではないかという意見や逆に数値だけでは評価できないという意見もあり、この資料のように分けていただいている。率直に質問事項の中でそのようなことを聞いてもよいかと思う。

例えば埼玉県がアライチャレンジ企業の取り組みがあるが、そもそも埼玉県の中でどのくらい企業があって、その内の300という数値目標が適切なのかということも考える余地がある。そういった点からも数値目標はとても重要であり、そのようなことも視野に入れて質問していただくのは大切なことだと思う。他にいかがか。

(石井委員)

2点ある。1点目は、14ページと15ページの男性の相談について、相談者が重複することはあるのか。分かれば教えていただきたい。もう1点は33ページの母子父子寡婦福祉資金貸付事業について、所管ではそこそこ良い評価がされているが、どのように徹底をされていて、どの程度の条件で、どの程度資金を貸し付けてきたのかを教えていただきたい。

(田代会長)

1点目の質問についてはここでお答えいただけるか。

(事務局)

15ページの男性の悩み電話相談については、基本匿名で受けている。先ほどお話ししたように、他の関係機関をご案内する中で法律相談を案内する場合もあるかと思うが、確実に15ページの男性の法律相談とつながっているかまでは統計がとれていないのが現状である。

14ページは心理士が受ける相談であり、15ページは弁護士が受ける相談であるため、別物である。

(田代会長)

他にはいかがか。

(江成委員)

14 ページ事業番号 32 の男性の悩み電話相談の実施について、こちらの相談件数が 99 件で、単純な比較にはならないのだが、19 ページの女性の DV 相談の方は 1451 件ということで、男性の意見があがるというのはとても重要なことだと思う。男性もかなり悩んでいるはずだが、この男性の相談の件数をあげるため、多くの方が声をあげるために周知が重要になってくるかと思う。周知に努めると記載があるが、現状どのような周知をしていて、今後どのような周知を検討しているのかをお聞きしたい。

(田代会長)

お答えいただけるか。

(事務局)

男性の悩み電話相談については、ご指摘のとおり周知が重要だと考えている。特に男性の場合は相談につながりにくいのが現状であるため、現在は市報やホームページで周知をしているが、なかなか時間がとれないといったことを配慮して、第 2.4 日曜日の 13 時～16 時で時間を設けている。周知の方法として、SNS 等もあるため、例えば、みんなのアプリやデジタルサイネージの活用など周知方法の拡大について検討している。

(田代会長)

他にいかがか。

(御手洗委員)

質問項目がない事業 208DV 被害者等への緊急時における宿泊費等助成について、宿泊 2 件 4 人、食事等 1 件 2 人とあるが、これは別々なのか、それとも宿泊された方に食事を提供したのかが分からないため、教えていただきたい。

(事務局)

宿泊した 2 件のうちの 1 世帯について、食事を提供した。

(田代会長)

他にいかがか。

(北田委員)

先ほどの江成委員との質問と重なるが、14 ページ事業番号 32 の男性の悩み電話相談について、表の左側の下から 2 番目「今年度の取組における課題」で固定的性別役割分担意識の解消が必要とある。相談内容は基本的に守秘義務があるかと思うが、今回の 99 件の相談を受けて、このような課題が書かれているのは一般的というよりも、事業の実績を踏まえて書かれているのであれば実態として重要なので、共有できる範囲でお示しいただきたい。

同じく 19 ページ事業番号 199 の女性の DV 相談でも、先ほどと同じ課題の項目で、やはり固定的性別役割分担意識が記載されている。これは本当にコインの裏表のようになっているため、199 の事業についても共有できる範囲で実績を踏まえながら、どこに固定的性別役割分担意識を、相談を受けるだけでなくそこから解消していくかというヒントになると思うため、そのあたりもお聞かせいただけるとありがたい。

(田代会長)

本質的な質問であり共感する。他にいかがか。

(櫻田委員)

29 ページのパパサンデーなど父親の子育て参加の推進について、ご質問いただいている点ではあるが、今後の取組のところで父親が来場しやすいイベントや講座の企画、センターの雰囲気作りを行いと書いてあるが、具体的にどのような工夫をされたのか伺いたい。

もう一つ、自己評価を B にした理由としてイベントを実施することができたためと書いてあるが、これだけでは足りないと思う。10 センターで 90 人集まったというのは延べで、そうすると 1 センターあたり延べ 10 名となり、実質人数は全 5 回のため数名ぐらいになると思う。募集人数

	<p>に対して実際に何人来たのかということ、募集人数・母数が何人であるか知りたい。実態を掴むために教えていただきたい。</p> <p>(田代委員) 他にいかがか。</p> <p>(平田委員) 22 ページ苦情処理の取組で、被害者支援の取組に対する苦情に対して、苦情を受けた際には別の相談員による対応を実施しますとなっている。実際に苦情処理についてはどのような苦情が出たのかということ項目を確認させていただければと思う。</p> <p>支援員の交代が必要となる事案が前年度にはなかったということだが、苦情処理については支援員の方によって対応が異なることがないようにと支援員の資質向上を図っているということだが、例えば交代になった支援員へのフォローやどのような資質向上をされているのかお聞きしたい。</p> <p>(田代委員) 苦情処理だが、「苦情を受けた際には別の相談員による対応を実施します」とあるが、支援員の交代がなかったというのは、苦情処理自体がなかった、問い合わせがなかったと理解してよいのか。</p> <p>(事務局) 苦情自体は残念ながらあった。支援員の交代まではなかったということ。</p> <p>(御手洗委員) そうすると、何件ぐらい苦情があったのか。その記述がない。</p> <p>(田代委員) 今、お答えいただけるか。</p>
--	--

	<p>(事務局)</p> <p>全体の相談件数が 7000 件超あり、その内直接苦情という形で事務に入ったのは、統計は取っていないが数件程度。主な苦情の内容としては、話をちゃんと聞いてもらえなかった、時間が短すぎるということで承っている。相談員に周知し、次回以降に生かすようにしている。</p> <p>(田代委員)</p> <p>2 ページの重点事項の男性にとっての男女共同参画の推進は、新たな目標の中で重要である。DV の問題においても、被害者・加害者両面から男性を視野に入れることの必要性を以前から述べてきたが、やっとうこういったことが掲げられたことを評価したい。</p> <p>例えば、先ほど北田委員が指摘した 14 ページ男性の悩み電話相談の実施の今年度の取組における男女共同参画の課題で、固定的な性別役割分担意識を解消するとまとめられているが、男性にとっての男女共同参画や平等の課題というのを、どう捉えているのかを聞ければと思う。関連する事業に関しては、男性にとっての男女共同参画や課題をどのように捉えているかということ質問事項として入れていただきたい。</p> <p>(田代委員)</p> <p>他にいかがか。</p> <p>(櫻田委員)</p> <p>32 ページのひとり親家庭等就業・自立センター事業について、実際に何件の相談があったか教えていただきたい。</p> <p>(田代委員)</p> <p>形式についての質問だが、令和 6 年度事業実施状況等はそのまま書いてあるということで良いか。</p> <p>(事務局)</p> <p>そのまま転記しただけである。</p>
--	---

(田代委員)

そうすると今のような質問も重要になる。  
他にいかがか。

(小西委員)

先ほどの田代委員の発言と同じだが、重点事項の1つめに男性に焦点を充てた、男性という視点を盛り込んだのはいいなと率直に思う。その上で14ページの悩み電話相談で、男性の悩みと言っても色々ある。それが全て固定的な性別役割分担意識に関連しているかというのと、そうではないのではないかと思う。周知・広報の打ち出し方として、ジェンダーや男女共同参画を前面に出してそれに関連する悩みなのか、それともあらゆる悩み全体から相談を受けますと言っているのか。目的は分担意識の解消ということだが、それに結び付かない相談もあるかと思うが、いかがか。

(事務局)

固定的な性別役割分担意識の解消についての相談が多いのかという点については全てではない。相談の内容については生きづらさや会社での苦労や家族での相談事など、広く全般的に受けている。割合は今数字が出ないが、固定的な性別役割分担意識が根底にある仕事についての悩み等が多い。あとは男性の性的な悩みの事案が多いと感じる。

(事務局)

補足。相談については全て内容を確認している。根底で共通しているのは男性とはこうあるべきだということから外れてしまっている自分に関しての悩みが、私生活・家庭や会社においても、求められているジェンダーとしての男性として自分は理想通りにはふるまえないのかということから派生した相談が多いと感じる。男性の悩み相談というイメージがつかないのではないかと思うので、今後広報するときにはどのような相談ができるのかを見直していかなければいけないと感じている。

(小西委員)

現状、周知は悩み全般を受けるということが分かった。話を聞いて思ったが、男性の悩みは表面化しない潜在化するということ。それが性別役割分担意識に直結していることを男性自身に分かっていない方もいる。相談していくうちに分かるということも多々あるのかなと思う。先ほど周知徹底を拡大するとおっしゃっていたので、一段と進めていただきたい。

(田代委員)

今の小西委員の質問は、先ほどの男性の課題をどう捉えているのかということである。きちんと文書化してお答えいただくのが良いと思う。このような内容が広報等にどのように生かされるかということは重要なことである。

DV や児童虐待等では、加害する側も悩んでいて相談がくる。男性が常に加害者というわけではない。加害側の相談も視野に入れているのか、相談の中でどのように意識されているのか、取り組まれているのかは聞きたい。また、加害者更生プログラムの重要性はずっと言われているが、国の取組が進まないと、自治体での取り組みが推進されていないということがあるが、それは問題だと思う。さいたま市としてどう考えているのかは質問したい。

(江成委員)

32 ページ事業番号 124 番のひとり親家庭等就業・自立支援センター事業について。実際に事業を受けてもらうため、資格を取るために職業訓練等へ送ることがゴールのようになっていて、本当の自立支援につながっていないように思う。案内を送ったとか、就業支援講習会による技能習得までの一貫した就業支援サービスをという辺りの文章を読んでも重きが学びになっていて、実際の自立につながるところまで見ているとあまり感じない。職業訓練自体を受けることにはメリットがあるが、先に繋がっているかが見えない。実際にちゃんとした就業までを追うことは可能なのかお聞きしたい。

(田代委員)

前にも同様の問題提起をしてくださっている。重要なご質問だと思う。

(北田委員)

先ほどから出ている数値目標と全体に何件あったかという繋がりだが、ちょうど 32 ページの事業 124、類似ではないが前ページのひとり親家庭相談が何件あったか書いてある。数値目標を掲げているところといないところとあり、掲げているところは必ず数値目標が入っているが、私たちは数値を見たいというよりも全体像としてどういうボリュームの相談があって、その内の、というのは事業全体を考えるのに重要だと思う。目標として数値を掲げない事業でも、全体像を示すデータを出す工夫をしてもらうと評価しやすいと思う。

(田代委員)

相談件数が書いていないところは質問項目とする。実際に利用されているかを見えるようにすることが重要。

他にはいかがか。

(小西委員)

数値ではなく意識について。29・30・32 ページ子育て支援課だが、自己評価の理由が「やりました」だけと表現が端的で、中身も淡泊。どういうモチベーションで仕事をしているのか気になった。聞いてみたい。

(田代委員)

ヒアリングをやる意味はここにある。

他にいかがか。

(渡部委員)

事業番号 124 ひとり親家庭の就業支援について。男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取り組みで、就業支援という言葉が出ているが、就業支援サービスをどこに提

供するのか。職業安定所等、関係なく個別にやっているのか。実際に採用するにあたって、事業所への相談を聞いたことがなく、どう支援されているのかと感じた。

(田代委員)

具体的に聞くことにする。

他にいかがか。

質問事項については、ここでいったん区切るが、ここで出せなかった事項がある場合は事務局に個別に連絡していただきたい。ヒアリング事項に反映してもらえる。

続いてヒアリング対象事業の選定について。38 ページに時間内にこのようにやれるのではないかという案が事務局から示されている。全ての事業対象にヒアリングをするということで良いと思うが、いかがか。

(委員の賛成を受けて)

今回、外部評価に向けてのヒアリング対象事業は、全て対象にするということで実施することにする。

他に決めておくことはあるか。時間はこれで良いか。

(山崎委員)

前回より注目する事業が圧倒的に多いと思う。関係部署からは、出来るだけ質問に答えられるメンバーの出席をお願いしたい。時間が最初の20分は非常にきついと思う。実施要項を用意して見せていただき、先に目を通して話を聞く方が分かりやすい。工夫しても時間は厳しいと思う。去年は時間があり、評価した理由は最後に全部確認したが、今回は先に評価した理由を準備してくるよう伝え、質問の必要がないようにしていただけるとありがたい。

(田代委員)

今回出していただいた質問に対する回答はここにあり、それを前提にさらにヒアリングする形になるということで良いか。

(事務局)

その通りである。

<p>(2) 報告事項</p> <p>①令和6年度の事業実績について</p> <p>②令和7年度の事業と予算について</p>	<p>(田代委員)</p> <p>この回答で納得できないこともあるかもしれないので、関係部署からは答えられる人の出席をお願いするように伝えてほしい。</p> <p>では質問をまとめていただき、各課に回答をいただいて、事前に見てヒアリングに臨むという形で良いか。</p> <p>(事務局)</p> <p>良い。</p> <p>(田代委員)</p> <p>そのようにお願いします。</p> <p>質問の多い部署は、順番を最後に回した方が良いという意見があるが、そこは事務局にお任せして良いか。</p> <p>これで協議事項①を終了する。</p> <p>続いて報告事項に入る。報告事項①②について事務局から報告をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>報告事項①「令和6年度事業実績について」</p> <p>資料2により 審議会等委員への女性の登用促進状況及び市民公募の実施状況について 報告</p> <p>資料3により 令和6年度事業実施状況 報告</p> <p>報告事項②「令和7年度の事業と予算について」</p> <p>資料4により 令和7年度人権政策・男女共同参画課の事業と予算について 報告</p> <p>(田代委員)</p> <p>質問・意見はあるか。</p> <p>(小西委員)</p> <p>2点ある。資料4で予算が減っているのは良い減り方で、事業の規模縮小ではなく効率化による減少なのか。</p>
--	--

2点目は資料3の7ページ「鐘の音」で、公募の男女比がアンバランスだが、応募人数の関係なのか選考の結果なのか。4対1が気になるので教えてほしい。

(田代委員)

1点目に関連して良い意味で減っているのかという質問だが、課としてどう計画を立て、どのように進めているのか。

(事務局)

予算については、まず事業を減らす・規模を縮小することなく見直せるところで見直す。今まで多く取っていた予算で執行せず残ってしまった部分を見直すことで、事業に影響なく減らしている。

質問にないところで相談・DV防止事業に関して、ここには表れていないが、困難女性支援法施行法に伴い女性相談支援員が担う役割が大きくなったため、時給を300円アップしている。人件費はここに反映していないが、含めると課としてかなり増額している。

鐘の音は応募者の人数が選考の結果につながっている。女性を優遇して選考したということはない。

(田代委員)

他にいかがか。

(北田委員)

2点ある。資料2②で前年度と比べて女性がない審議会が1つ減ったということだが、どこが減ったのか。未だ4つ残っているが、そこへの示唆になるよう、女性を入れることができた審議会は工夫をしたのか教えていただきたい。その関連で裏面について前回は話題になった気がするが、第5次プラン目標値が最終的には女性がない審議会ゼロとなっていて、その横に令和10年度末には1となっている。この表の読み方がわからないので教えていただきたい。

資料3の5ページ女性の悩み電話相談内訳上段の人間

関係でその他が多い。どういうものがその他なのかによって、相談のボリュームを占めるのが何なのかご教示いただきたい。

(田代委員)

資料2について関連して質問する。②※印にこころの健康センターは今年度4月1日より女性1名登用とあるので、No.3は女性が登用されたということか。

(事務局)

その通りである。

(田代委員)

つまり3カ所ということか。

(事務局)

令和6年度末、3月31日時点では4カ所だったが4月1日に3カ所になったということ。

(田代委員)

No.1・2・4に関しては女性が登用できない理由が毎回同じである。課題をどう乗り越えるかの議論をちゃんとしているのか、毎回同じことが出てくることについてどう考えているのかお聞かせいただきたい。しっかり働きかけていただきたい。

(事務局)

北田委員の資料2の後の質問からお答えする。資料2の裏面について、令和10年度末の目標期限予定数値40.4%と1というのは、毎年11月頃に今後どのようにパーセントを上げていくのかという計画を各所管に立ててもらっている。今回はその調査はしていないため、3月31日時点の結果ではなく、去年の11月の計画の調査結果がそのまま残っている。

(田代委員)

女性登用のない審議会数の目標は本来ゼロとすべきだと思うが、これは事前調査で女性を入れる予定はないと答えているところが1件あるということか。

(事務局)

その通りである。去年11月の調査でいるということ。最初の質問について、ずっと女性のいない審議会が残ってしまっているのがNO. 1である。No. 3については今年度4月1日から女性が1人入っているの、女性がない審議会ではなくなる。No. 2と4については令和6年度新たにできた審議会。令和5年度末からゼロが続いているのは現時点ではNo. 1だけ。令和6年度新たに女性がない審議会が2つ誕生してしまった形である。

(田代委員)

新しく誕生させたのにいきなり男性だけでやっているということか。

(事務局)

令和5年度末で5つあった内の3つは解消されている。新たに2つ誕生してしまったため数としては5つから4つに減っただけだが、解消は3つしている。もう1つ4月1日で解消するので4つ解消することになる。No. 1だけが令和5年度から現在もずっと残ってしまっている。

(事務局)

補足。42%という目標と女性のいない審議会ゼロという2つ目標があるが、まず女性のいない審議会をゼロにする、そちらを解消したいということを重く受け止めている。事前に各所管から審議会の男女比率が挙がってきた時に、女性がゼロの時には特に強く改善を求めるようにしている。加えて男女共同参画の本部会議があり、市長・副市長・教育長を始め、各局長・区長が集まる会議だが、そこで市長も女性がいない審議会はあり得ないと、担当に厳しく指示している。その結果もあり解消されてきている印

象。担当の課長からどうすれば増やせるかという相談もある。因果関係があるのかは申し上げられないが働きかけはしている。

(田代委員)

北田委員からの質問で、相談をして解消できている訳だから、どうしたら解消できるのか明らかになると NO. 1 も展望が出てくる可能性があるのではないかと。アドバイスして本気で探せば見つかるという話なのか、解消したところがどのような形で解消できたのか好事例として評価して、できないところも応用できるといいと思うが、いかがか。

(事務局)

まずは解消できたところの具体的な取り組みを、こうすると女性の委員に入っていただきやすいというのを、例えば女性人材リストというのを作成しているので活用していただくとか、いくつか事例をまとめさせていただいて、全庁的に紹介させていただいている。実務的な部分で委員になっていただくこと自体が大変な所管もある。女性・男性以前に委員になってくださる方が集まらず、なっただけで女性か男性なのかより、集まったことが先に来ってしまう。とはいえ満足できる現状ではないということは伝える。課長職の研修で男女共同参画に関する研修を取り入れている。目標で言われているのは知っているが、審議会の女性委員目標がなぜ 42%なのか、なぜ入らなくてはいけないのかをそもそも分かっていない人が多くいるため、そこで改めて理由を伝えて、まず理解していただく。

(田代委員)

リストを利用して解消したということか。

(事務局)

そういう部署もある。理工系で男性が多い分野もあるが、探せば見つかる。

<p>③その他</p> <p>5 閉会</p>	<p>(田代委員) 北田委員の2つ目の質問の回答はいかがか。</p> <p>(事務局) 資料3の5ページ女性の悩み電話相談のその他だが、夫等の関係でDV等いずれにも関係しない、生活面・給与面・性生活への苦情・愚痴のようなものが多いと感じている。</p> <p>(北田委員) その他の中のその他は何か。</p> <p>(事務局) 頻繁に電話してくる同じ話の方が多い現状がある。1日1回と決めてはいるが、匿名なので何度も電話をしてくるため、どれにも分類できず数が増えている。</p> <p>(田代委員) 他にいかがか。 無いようなので北川、③その他について事務局から報告をお願いします。</p> <p>(事務局) 報告事項③「その他について」 ・男女共同参画推進センター主催講座チラシ ・男女共同参画クイズ ・通勤費用内訳書について</p> <p>(田代委員) 質問はあるか。 以上で本日の議題を全て終了する。進行を事務局にお戻しする。</p> <p>(事務局) これをもって協議会を終了する。</p>
-------------------------	---